

平成31年 第1回西予市議会定例会 総務常任委員会会議録（3月補正予算審査）

1. 招 集 年 月 日 平成31年2月28日

1. 招 集 の 場 所 第1委員会室

1. 開 会 平成31年2月28日  
午前9時00分

1. 散 会 平成31年2月28日  
午前11時44分

1. 出 席 委 員

- 1 番 宇都宮 久見子
- 2 番 信 宮 徹 也（委員長）
- 10番 小 玉 忠 重
- 15番 二 宮 一 朗
- 16番 兵 頭 学
- 19番 森 川 一 義（副委員長）
- 21番 酒 井 宇之吉

1. 欠 席 委 員

な し

説明のため出席した者の職氏名

|           |         |
|-----------|---------|
| 総務企画部長    | 三 好 敏 也 |
| 総 務 課 長   | 山 住 哲 司 |
| 財 政 課 長   | 宇都宮 明 彦 |
| 危機管理課     | 垣 内 俊 樹 |
| まちづくり推進課長 | 一 井 健 二 |
| ジオパーク推進室長 | 土 居 文 人 |
| 監理用地課長    | 片 山 武 彦 |
| 消 防 長     | 佐 藤 克 也 |
| 消防総務課長    | 竹 田 明 夫 |
| 議会事務局長    | 道 山 升 文 |
| 教 育 部 長   | 高 橋 司   |
| 生涯学習課長    | 小 玉 浩 幸 |
| スポーツ・文化課長 | 谷 口 佳 代 |
| 教育総務課長    | 宇都宮 裕   |
| 学校教育課長    | 大 谷 元 二 |

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 次 長 山 下 一 彦

1. 審 査 日 程 別記のとおり

1. 審査に付した事件 別記のとおり

1. 会 議 の 経 過 別紙のとおり

審 査 日 程

1 議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正  
予算（第10号）

本日の審査に付した事件

1 議案第22号 平成30年度西予市一般会計補正  
予算（第10号）

## 会 議 の 経 過

開会 午前9時00分

### ○森川副委員長

開会宣言

### ○信宮委員長

挨拶を行う。

### ○森川副委員長

次に、三好総務企画部長から挨拶をお願いいたします。

### ○三好総務企画部長

挨拶を行う。

### ○森川副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。

発言の際は挙手の上、委員長の許可を得てから発言してください。また、委員会室への携帯電話の持ち込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

## 【総務課】

### ○信宮委員長

それではこれより本日の会議を開きます。

まず、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）、総務課所管分につきまして山住課長の説明を求めます。

### ○山住総務課長

改めましておはようございます。

日ごろは総務課関係の各種業務につきまして、各議員さん方、大変お世話になっております。

それでは私のほうから議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、総務課所管分について御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

それではまず歳出予算につきまして御説明いたします。なお今回は、冒頭委員長からもありましたように、事業費の確定に伴います調整、特に7月豪雨関係で事業が実施できなかったものについての減額等が中心になっております。

まず予算書23ページをお開き願いたいと思います。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費ですが、職員研修事業134万4000円の減でございますが、こちらにつきましては7月災害に伴う各種職員研修事業の凍結によるものでございます。

次に地方公務員災害補償基金負担金事業でござ

いますが、35万5000円を減額しております。こちらにつきましては実績算定によるものでございます。

続いて臨時嘱託職員管理事業50万円の減でございます。臨時嘱託職員に係る社会保険料の実績算定による減でございます。

固定資産評価審査会事業13万1000円の減でございますが、これにつきましては例年行っております審査会委員の研修の日程が、調整がつかず実施できなかったことによるものでございます。

行政連絡協議会事業71万円の減につきましては、7月豪雨災害の影響によりまして、例年7月に開催をいたしておりました行政連絡協議会代表者会を中止したこと。また、世帯数の減少によりまして、行政連絡委託料が減額になったということが主な原因でございます。

次に法制ソフト支援事業26万2000円の減でございますが、こちらはソフト支援事業の委託先であります株式会社ぎょうせいへの相談案件がなかったこと、また、先ほどと同様に7月豪雨災害の影響によりまして、研修会を中止したことによる減でございます。

続いて24ページをお開きください。公益保護相談員事業199万6000円の減でございますが、こちらは平成30年度中に任用を予定しておりました相談員の確保ができなかったことによるものでございます。相談員につきましては31年度も引き続き募集を行う予定といたしております。

次に、同じページになりますが、5目財産管理費、明浜支所庁舎建設事業、6379万2000円の減でございますけれども、本事業は平成30年度と平成31年度の継続事業となっておりまして、昨年6月15日に機械設備工事と電気設備工事、6月21日に建築工事のそれぞれ工事請負契約を締結いたしております。

工事の完了移転につきましてはことしの6月21日を工期といたしております。先ほど入札の実施に伴いまして減少金が発生したため、今回委託料及び工事請負費を減額するものでございます。これに伴いまして7ページになりますけれども、継続費の補正を行っております。平成30年度と31年度の年割額をごらんとおり、変更をいたしております。こちらは入札減少金に伴いまして、今年度減額した分を翌年度にその予算を計上したものでございます。

また予算書のほうの25ページに戻っていただきたらと思います。7目、公平委員会費18万2000円の減でございます。7月豪雨災害の影響によりまして、例年出席いたしております会議の出席を中止したことによるものでございます。

続いて10目、交通安全対策費、交通安全指導員事業19万8000円の減でございますが、こちらにつきましては欠員となっております、交通指導員の確保が補充ができなかったことによりまして指導員の報酬を減額するものでございます。

次に26ページをお開き願いたいと思います。4項選挙費、12目県議会議員選挙費でございます。128万1000円を増額いたしております。こちらにつきましては、県議選の選挙期日が前倒しとなりました、4月7日が投開票となっておりますけれども、これに伴いまして平成30年度中に準備を進めなければならない選挙事務にかかる経費を計上するものでございます。

なお、今回の補正予算につきましては、全体を通じまして職員の給料また手当、共済費等人件費の実績見込みによりまして、各関係科目の増減を行っております。

次に、歳入につきまして御説明いたします。予算書18ページをお開き願います。14款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金128万1000円は、先ほどの県議会議員選挙の県からの委託金でございます。

続いて20ページをお開き願います。19款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節の総務費雑入510万円でございますけれども、こちらにつきましては山元町に派遣をいたして、現在職員の被災地派遣をいたしておりますけれども、その職員の派遣協定に基づく人件費につきまして、山元町から負担をいただく分でございます。

続いて21ページになります。21款市債、1目総務債でこちらにつきましても先ほど説明いたしました、明浜支所庁舎建設事業につきまして、入札減等の執行実績によりまして7410万円を減額いたしております。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただきまして御決定いただきたらと思います。

#### ○信宮委員長

山住総務課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○酒井委員

公益相談員の今回減額になってますね。これは、どういうときに、どうやって、どういう目的で何人くらいでやられているか、今年是一回もやっていないんでしょう。

#### ○山住総務課長

公益保護相談員というのは、総務課に配置する職員になるんですけども、市に対する不当要求でありますとか、そういったことに対する対応、等を主にやっていただきまして、非常勤で週に3回程度出勤をしていただくということで、主に過去の事例から言いますと警察のOBとかにお願いをして、平成29年度の途中までは、ずっと任用さしていただいておりますけれども、ちょっと前任の方が退任をされた以降、募集をかけてもなかなか応募がないといった状況でございます。いわゆるクレーム対応等についても、直接対応していただけるような方で、非常に市としましてはその存在が心強いということで今後も引き続き、募集はしていきたいと考えております。

#### ○信宮委員長

ほかに質疑はありますか。

ないようですので以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）について、総務課所管分につきましては、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（9：29～9：30）

再開を告げる。

#### 【財政課】

#### ○信宮委員長

これから議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）の財政課所管分につきまして宇都宮財政課長の説明を求めます。

#### ○宇都宮財政課長

それでは審査をしていただきます。議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、財政課所管分について御説明をさせていただきます。まず、歳出につきまして御説明いたします。予算書の24ページをお開き願います。2款1項5目財産管理費、市役所庁舎維持管理

事業429万8000円の減額であります。城川支所総務課において支所改修工事の設計監理委託料を実績見込みによりまして、359万8000円減額をし、また、三瓶支所の総務課において駐車場舗装工事を翌年度以降に延期したことにより70万円を減額するものであります。

続きまして、同じく財産管理費の公用車維持管理事業153万4000円の減額であります。明浜支所総務課において公用車更新の入札減少金、また運行業務賃金が減少したことにより83万4000円を減額し、三瓶支所総務課においては、マイクロバスの運行件数が当初計画から減少したことにより運行業務委託料を70万円減額するものであります。

続きまして、市有財産維持管理事業1303万7000円の減額であります。城川支所総務課におきまして、プール解体工事の入札減少金が生じたことにより、303万8000円の減額、また、プール跡地駐車場整備を延期したことによりまして、999万9000円を減額するものであります。

次に、一般会計から企業会計の繰出金についても、今回実績見込みにより、調整をしております。この繰出金は、繰り出し基準に基づいて行うものであり、厚生常任委員会と産業建設常任委員会において企業担当者から詳細な説明がありますので、総務常任委員会においては金額のみの説明とさせていただいたと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、30ページをお開き願います。3款1項3目、老人福祉費、野村介護老人保健施設事業会計繰出事業、つくし苑への繰出金です。こちらは123万円の増額をいたしております。

続きまして37ページをお開き願います。4款3項1目病院費、西予市民病院事業会計繰出事業、こちらは327万9000円を減額いたしております。野村病院事業会計繰出事業、こちらにつきましては1497万9000円の増額をいたしております。

続きまして、4項1目水道費、水道事業会計繰出事業であります。こちらにつきましては4万円を増額いたしております。繰出金については以上でございます。

続きまして56ページをお開き願います。13款2項1目、基金費、財政調整基金事業3万円を増額しておりますが、こちらにおきましては利子収入が増額し、その利子収入分を基金へ積み立て

るため3万円増額をいたしております。

続きまして同ページで、災害対策基金事業2億9861万3000円の増額であります。こちらにつきましては、今回の補正によりまして一般財源が、歳入超過となりましたので、災害対策基金へ積み立てるものでございます。

次に歳入につきまして御説明をいたします。18ページをお開き願います。15款1項2目、財政調整基金3万円の増額であります。先ほど歳出で説明いたしましたように、利子収入が増額したため、今回増額するものでございます。

続きまして、16款1項1目、一般寄附金、このうち財政課所管分が1175万9000円の増額であります。今回の被災を受けまして全国各地の自治体、公益財団法人の皆様から災害見舞金として御寄附いただいたものを今回予算計上いたしております。

続きまして、20ページをお開き願います。17款2項33目、新市立病院建設基金繰入金137万8000円の増額であります。平成29年度決算におきまして、同基金充当事業が減額となりましたので、あわせて基金取り崩し額も減額といたしております。このことから、同基金の平成30年度の期首残高が当初予算から、増額となりましたので、今回既決いただいております。同基金条例の廃止に伴いまして残高部分を補正し、基金残高全額を一般会計に繰り入れるものでございます。

続きまして34目、公共施設整備基金繰入金110万円の減額であります。基金充当事業の実績及び決算見込みによりまして、減額をするものであります。続きまして、21ページをお開き願います。20款1項1目総務債、市有財産維持管理事業（野村）1990万円の減額であります。本年度予定をしておりました野村支所建設事業に係る建設用地、商工会野村支所分です。この購入について事業延期をしたことに伴い、その財源となる地方債を減額するものでございます。

続きまして市役所庁舎維持管理事業（城川分）390万円の減額、及び市有財産維持管理事業、これも城川です。旧合併1240万円の減額であります。先ほど歳出で御説明したとおり、城川支所の改修及び、周辺整備等事業費の減額に合わせまして、財源とする地方債を減額するものでございます。

続きまして9ページにお戻りください。今回の

補正による事業費の調整に伴いまして地方債の補正を行っております。まず、三瓶小学校及び三瓶中学校におけるブロック塀の撤去及びフェンス等の設置に係る事業費の財源として、まず起債を追加をいたしております。

次に10ページをお開き願います。起債の目的にあります公共事業等から、過疎対策事業まで今回、事業費の増額及び実績見込み等による減額に合わせて限度額を変更いたしております。詳細につきましては、補正予算書の21ページから22ページにかけて、目別に掲載をいたしております。今回の補正によりまして、起債の限度額は2億3690万円減額をいたしまして、91億9027万4000円となっております。

以上、財政課所管分にかかります補正予算の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○信宮委員長

ありがとうございます。宇都宮財政課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○酒井委員

野村病院の繰出金の原因はどういうことですか。

#### ○宇都宮財政課長

ただいまの酒井議員の繰出金の関係で、野村病院ですね。お待ちください。こちらは増額になっておりますので、増額の主な理由といたしましては、救急医療確保とかりハビリ医療確保、こちらが当初予算後に決算で増額になった分でございます。また不採算地区、こちらのほうの基準が変わりまして、こちらも増額になっております。以上です。

#### ○酒井委員

当初予算に上げたときとは、それだけふえるということは、予想してなかったということで解釈してよろしいですか。

#### ○宇都宮財政課長

ただいまの質問ですけど、当初予算の時には平成29年度の実績見込み等で30年度当初予算計上いたしておりますので、今言われましたように実績で上がったんですけども、当初予算の見込みが甘かったと言われればそれまでですけど、基本的に

実績が上がったということで御理解願いたいと思います。以上です。

#### ○信宮委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

#### ○酒井委員

もう1点あるんですが、財政課長にお聞きするんですが、災害になりまして、基金が総額で130億弱あったと思うんですけども、最終的な調整しますと、基金残高がどれぐらいになりますか、出し入れいたしまして。

#### ○宇都宮財政課長

暫時休憩願います。

#### ○信宮委員長

暫時休憩を告げる。(9:28~9:28)

#### ○宇都宮財政課長

ただ今の酒井委員の災害を受けての基金等の残高については、代表質問の中で回答させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### ○信宮委員長

他に質疑はありますか。

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)について、財政課所管分につきましては、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(9:29~9:30)

再開を告げる。

#### 【危機管理課】

#### ○信宮委員長

これより、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)の危機管理課所管分につきまして垣内危機管理課長の説明を求めます。

#### ○垣内危機管理課長

それでは審査していただきます、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算(第10号)の危機管理課所管分につきましてご説明申し上げます。

まず歳入の部につきましては、予算書21、22ページをお開きください。20款1項6目、消防債となりますが、防災行政無線情報システム整備事業

260万円の減額補正につきましては、J－A L E R T多重化接続工事におきまして、市内小中学校の設備との接続を計画しておりましたが、今年度中の完成を目指しておりました城川地区の防災行政無線デジタル整備事業が、7月豪雨の影響もありまして年度内完成が見込めないことから、城川小学校と城川中学校への接続工事を次年度対応とさせていただきます。このことによる工事費の減額によるものです。

次に歳出の部であります、47ページをお開きください。9款1項4目、災害対策費となりますけれども、左端の事業概要に沿って説明させていただきます。危機管理業務事業、11万4000円の減額補正につきましては、原子力防災に係る国県による避難行動計画の見直しが行われなかったため、その概要版を作成するように予算計上しておりましたが、その必要がなくなったことによる需用費の印刷製本費の減額を行うものです。

次に、防災訓練実施事業の30万6000円の減額補正につきましては、12月21日に当市での実施を予定しておりましたが、愛媛県国民保護共同訓練が7月豪雨による被災を受け、中止となりましたため、需用費の食糧費6000円と、負担金補助及び交付金の愛媛県国民保護共同訓練市負担金、30万円の減額を行うものです。

次の防災行政無線情報システム整備事業の268万4000円の減額補正につきましては、歳入の部で説明させていただきましたとおり、工事請負費のJ－A L E R T多重化接続工事における接続施設数の減によりまして工事費が減額となったものです。

次に、防災対策啓発活動事業の22万円の減額補正につきましては、これも7月豪雨により被災を受け、各種啓発事業を中止したことにより、報償費報償金20万円、及び使用料及び賃借料の借上料、2万円の減額を行うものです。

最後に生徒防災教育体験事業の278万6000円の減額補正につきましては、夏休みを利用して実施する予定にしておりましたが、これも7月豪雨による被災を受けたことによりまして実施することができませんでした。その後の研修先であります東北被災地と日程調整を行いましたが、調整がつかず残念ながら、今年度の実施を断念したことによるものです。

以上が危機管理課所管分の補正予算の説明とさ

せていただきます。

御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

#### ○信宮委員長

垣内危機管理課課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

よろしいですか。

質疑がないようですので以上で質疑を終結いたします。

それではお諮りいたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）危機管理課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員により、当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（9：36～9：40）

再開を告げる。

#### 【まちづくり推進課】

#### ○信宮委員長

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）まちづくり推進課所管分を議題いたします。まちづくり推進課長の説明を求めます。

#### ○一井まちづくり推進課長

それではまちづくり推進課所管の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、まちづくり推進課所管分について御説明させていただきます。

まず、歳入歳出予算の補正につきまして、歳出予算から御説明します。予算書の25ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費、3億735万5000円を1542万円減額し、2億9193万5000円とするものです。今回の補正は事業概要欄に記載しております、3事業について減額補正をするものであります。

電算システム管理運用事業におきましては、大型連続帳票のプリンター更新に伴う機器保守料の減額により、電算機器保守点検委託料を112万円減額しております。電算システム開発導入事業におきましては、番号制度におけるシステム改修にかかる経費が確定したことから、システム更新委託料を400万円を減額しております。これに合わせて歳入の国庫補助金266万6000円も減額してお

ります。

また、本年度はノートパソコン、大型連続帳票プリンター及びフルカラー高速印刷機を更新しましたが、入札により250万円のリース料の減額が生じまして、合わせて650万円を減額しております。

ネットワーク管理運営事業におきましては、本庁支所及び各出先機関を接続するネットワーク機器の更新に伴い、機器構成の見直しによる機器保守料の削減により、電算機器保守点検委託料を500万円減額、またリモート操作システムを専用機からクラウド版へ計画変更したことで、関連する経費を減額いたしまして、合わせて780万円を減額しております。同じく11目、情報推進事業費、1億3043万3000円を、954万2000円減額し1億2089万1000円とするものです。今回の補正は、事業概要欄に記載しております2事業について補正をするものであります。

ケーブルテレビ整備事業におきましては、明浜支所移転に伴う、明浜サブセンターの工事について、昨年12月の入札結果により、工事請負費2449万円を減額しております。なお、本工事は平成30年度及び平成31年度で継続費を設定しており、平成30年度の出来高予想に基づき、予算の補正を行うものでございます。

光伝送路維持管理事業におきましては、豪雨災害における光伝送路の本復旧に要する工事請負費1494万8000円を計上しております。復旧箇所は、県道宇和野村線レイクゴルフ前道路陥没カ所、野村変電所付近河川横断箇所、深山受信点移設の3箇所、国庫補助の対象となり、補助金につきましては695万8000円を歳入で計上しております。

現在国と補助申請について協議中であり、申請後交付決定が届き次第、入札手続を行い、早期の本復旧を図る計画でございます。

予算書の26ページをごらんください。2款総務費、8項地域振興費、1目地域振興費、2億6597万1000円を2122万4000円減額し、2億4474万7000円とするものです。今回の補正は、事業概要欄に記載しております4事業について減額補正をするものです。

地域発「せいよ地域づくり」事業におきましては、豪雨災害により地域づくり組織の活動が一時停滞し、それに伴い地域づくり担当職員が復旧業

務に専従したことなどにより、時間外勤務手当を100万円減額しております。

移住交流促進事業におきましては、地域おこし協力隊制度による、西予市版田舎で働き隊2名、野村町野村地区と明浜町狩江地区に対する応募がなかったことにより、報奨金601万4000円や、活動管理委託料265万7000円を減額、また豪雨災害に伴い、空き家活用住宅事業を中止したことにより、不動産鑑定業務などの関連経費も減額いたしまして、あわせて915万2000円を減額しております。なお移住交流促進事業については、県補助の対象となりましたので、補助金300万円を歳入で計上しております。

地域おこし協力隊事業におきましては、協力隊2名、本庁及び明浜支所に対する応募がなかったことによりまして、嘱託職員賃金465万1000円を減額、そのほか活動に要する関連経費も減額しまして、合わせて807万2000円を減額しております。

ふるさと納税推進事業におきましては、寄附金件数及び寄附金額の収入見込みに伴い、寄附者への返礼品代の事務費について300万円を減額計上しております。なお寄附件数、及び寄附金額は、当初予定していた数字を超えておりますが、今年度は豪雨災害の際に、災害支援として返礼品不要の御寄附が多く、過去の実績に合わせて不用額を減額いたしております。

予算書の28ページをごらんください。2款総務費、8項地域振興費、3目生活交通バス対策事業費、1億5413万7000円を436万2000円増額し、1億5849万9000円とするものです。宇和島自動車株式会社が運行する路線バスにつきまして、補助対象期間であります、平成29年10月から平成30年9月運行分につきまして、経常収益が補助対象経費に達していないバス路線に対し、赤字補填を行うための補助金でございます。西予市内、市外を結ぶ17路線につきまして全ての路線が補助対象となっております。

同じく予算書の28ページになります。2款総務費、9項企画費、1目企画管理費、1億2564万6000円を170万円減額し、1億2394万6000円とするものです。今回の補正は豪雨災害に伴う、組織再編による人件費の調整により退職手当、組合負担金を減額計上するものです。同じく3目ジオパーク推進事業費、5106万8000円を、1248万3000円減

額し、3858万5000円とするものです。今回の補正は、事業概要欄に記載しております2事業について減額補正をするものであります。ジオパーク推進事業におきましては、豪雨災害による事業見直しにより、委託料を731万2000円の減額、また補助事業の実績見込みにより、補助金の250万円や事務的経費を減額いたしまして、あわせて1161万2000円を減額しております。ジオパーク拠点施設整備事業におきましては、基本設計及び地質調査の実績により、委託料87万1000円を減額しております。

予算書は飛びまして、56ページをごらんください。13款諸支出金、2項基金費、1目基金費、6億7955万8000円を4億890万3000円増額し、10億8846万1000円とするものです。そのうち当課所管分については、事業概要欄に記載してあります、ジオパーク推進基金事業と、ふるさと応援基金事業について減額補正をするものです。ジオパーク推進基金事業におきましては、企業やジオパーク関連団体からの御寄附に伴い、積立金を26万円増額しております。ふるさと応援基金事業におきましては、寄附件数及び給付金額収入見込みにより、積立金を1億1000万円増額しております。特に今年度は、豪雨災害による災害支援の影響もあり、多くの寄附金をいただきました。

次に、歳入予算について御説明させていただきます。予算書が戻りまして15ページをごらんください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、8目総務費国庫補助金、6723万1000円を、2289万9000円減額し4433万2000円とするものです。

1節、総務管理費、国庫補助金におきましては、歳入において御説明いたしました電算システム開発導入事業における番号制度システム改修の経費確定により、番号制度事業交付金266万6000円を減額しております。

また2節、地域振興費国庫補助金におきましては、交付対象事業の豪雨災害による中止や事業実績見込みに伴い、2023万3000円を減額しております。同じく11目、災害復旧費国庫補助金9億4739万6000円を、1295万8000円増額し、9億6035万4000円とするものです。そのうち当課所管分については5節、その他施設災害復旧費国庫補助金であります。歳出において御説明いたしました光伝送路維持管理事業における補助対象により、695万8000円を増額しております。

予算書の16ページをごらんください。14款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金2802万2000円を、444万8000円増額し、3247万円とするものです。2節、地域振興費県補助金におきましては、歳出において御説明いたしました移住交流促進事業に加え、地域おこし協力隊や災害復興支援に要する経費について、補助対象となったことから、新ふるさとづくり総合支援事業県補助金を増額しております。

予算書の18ページをごらんください。16款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金1,000円を、1331万9000円増額し、1332万円とするものです。そのうち当課所管分については、歳出において御説明いたしましたジオパーク推進基金事業の御寄附に伴い、26万円を増額しております。同じく2目総務費寄附金、1億2000万円を、1億1000万円増額し、2億3000万円とするものです。

歳出において御説明いたしましたふるさと応援基金事業の寄附金件数及び寄附金額、収入見込みにより、増額しております。

予算書の19ページをごらんください。17款繰入金、2項基金繰入金、18目地域振興基金繰入金、2億100万円を1000万円減額し、1億9100万円とするものです。この基金を活用した事業において事業実績がなかったことから減額しております。同じく22目、過疎地域自立促進特別基金繰入金、1078万6000円を638万3000円減額し、440万3000円とするものです。この基金を活用した事業において事業の中止、及び事業実績見込みにより減額しております。

予算書の20ページをごらんください。17款繰入金、2項基金繰入金、28目ジオパーク推進基金繰入金、3042万円を856万8000円減額し、2185万2000円とするものです。歳出において御説明いたしましたジオパーク推進事業、及びジオパーク拠点施設整備事業の実績見込みにより減額しております。同じく32目、ふるさと応援基金繰入金、1億343万7000円を449万円減額し、9894万7000円とするものです。歳出において御説明いたしましたふるさと納税推進事業の実績や、この基金を活用した事業等の実績見込みにより減額しております。

予算書の21ページをごらんください。20款市債、1項市債、1目総務債、7億660万円を、1億4720万円減額し、5億5940万円とするものです。

そのうち、当課所管分については、歳出において御説明しましたケーブルテレビ整備事業における事業費の減額等により、2460万円を減額しております。

最後となりますけれども、継続費の補正について御説明させていただきます。予算書は戻りまして7ページをごらんください。2款総務費、1項総務管理費のケーブルテレビ整備事業における明浜サブセンター整備工事について、平成30年度7600万円、平成31年度1億1624万円の合計1億9224万円で継続費の設定を行っております。現在施工業者と1億821万3840円で契約を締結し、今年度の出来高予想の算定、及び入札による減少を反映いたしまして、実績に合わせた継続費の補正を行うものです。

補正後としましては、平成30年度5151万、平成31年度6154万円の、合計1億1305万円とするものです。以上、説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○信宮委員長

はい。ありがとうございます。

まちづくり推進課、一井課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○兵頭委員

28ページの生活交通バス対策事業費の、436万2000円が赤字補填ということなんですけど、これ恐らく宇和島自動車さんだと思いますけど、1年間に補正額の前が1億5400万これ、全部が宇和島自動車さんじゃないと思うんですけど、宇和島自動車さん年間、今年そしたら幾ら払うようになるんですか。

#### ○信宮委員長

暫時休憩を告げる。（10：00～10：01）

再開を告げる。

#### ○一井まちづくり推進課長

宇和島バス路線に関しましては、17路線ございます。今年度は9906万9000円の補助金額でございます。

#### ○信宮委員長

その他に質疑はありますか。

#### ○宇都宮久見子委員

説明の中で、田舎で働き隊と地域おこし協力隊、各2名ずつ募集かけても来られなかったということなんですけど、これは何か特別な理由があるんでしょうか。

#### ○一井まちづくり推進課長

具体的な募集に至らなかった精査的なものはまだ行っていないんですけど、全国的に地域おこし協力隊の募集がかなり広がっております、今後もお拡充という国の方針でございますので、競争社会という中でニーズに合ったものについて精査されるだろうと思います。ただ先般、移住フェアを通しまして、例えば先般水産業に従事してみたいという学生の方が、インターンシップ事業で現在お越しいただいております。少しずつは興味を持っていた方が出て来ておるのかなと感じておりますが、今後も全国の中での競争社会になってくると思われます。以上です。

#### ○宇都宮久見子委員

また来年も、継続してこの4名と同じに募集をかけられるんですか。

#### ○一井まちづくり推進課長

今現在、来年度につきましては、全体で11名の方を予定しております。その内の中で、新規もありますし、被災を受けた状況もございますので、形を変えた中で継続して募集をかけています。

#### ○小玉委員

ジオパークですが、具体的に桂川とか災害を受けていますが、復興の見込みは分かりますか。

#### ○一井まちづくり推進課長

現在まだ調査中でございます。実は今年度愛媛大学のほうに、特に被災の大きかった桂川の現状について、調査の実施のお願いをしている最中でございます。その調査結果等を踏まえた中で今後計画づくりをしていきたいと思っておりますので、現時点では未定でございます。

#### ○酒井委員

宇都宮久見子委員がおっしゃったのと一緒になんですけど、4名来なくて今回11名募集なんていうのは、これ見込みあるんですか。

#### ○一井まちづくり推進課長

今、おっしゃられておるとい大変厳しい状況ではございますが、復興・復旧事業を絡めた個人事業主、個人経営的な部分も含んでおりますので、うまくニーズに合うかどうか、先ほどの答弁と同じなんですが、うまくニーズに合うかどうか

からないんですけれども、できるだけ多く来ていただくような働きかけはしたいと思っております。

#### ○酒井委員

物売りは競争社会やけんね、なりふり構わずやらんといけません。

#### ○森川副委員長

先ほど桂川を愛大に調査お願いしとるということですが、西予市の職員の中では、それだけ調査して勉強する職員はおらないのでしょうか。

#### ○土居ジオパーク推進室長

ご意見ありがとうございます。

今、愛大の調査をお願いしておりますのは、今回被災を受けまして、かなりの上流から土石流等が来まして、全くもとの形状がなくなっているという状態です。今回の災害を受けまして、災害でこのような地形の成り立ちがあるということを調査するようにしておりますので、愛大のほうに、実際にそのカメラとかそういうもので撮影していただいて、できれば3D化をするような形で進めております。ただそういう技術を持っているものが西予市のほうにはおりませんので、一応愛大のほうと協力して進めているところです。

以上です。

#### ○森川副委員長

建設課や農林課にもそういう職員はおらんということですか。

もっとやれる職員を教育するようなことは考えてないですか。

#### ○三好総務企画部長

森川議員の御意見でございますけれども、今ほど室長が説明しましたとおり、今回の災害によりまして、地形がかなり変わっているということと、そういったところの3D化ということになりますと、やはり大学の協力を得ながらの専門的な分野での研究が必要かというふうに思っております。ただ、ジオパークの推進におきましてもそれぞれ地質学に特化したような職員を採用しておりますので、その分野でできる、それぞれの専門分野で研究のほうは進めてまいりますけれども、今回の、先ほどの御質問につきましては、専門性の高いところの協力をいただくのが妥当かなというふうに思っております。

以上答弁とさせていただきます。

#### ○信宮委員長

よろしいでしょうか。

#### ○森川副委員長

その愛大には、どういう契約しているわけですか。支払いなど計算しているのでしょうか。

#### ○信宮委員長

暫時休憩を告げる。（10：08～10：08）

再開を告げる。

#### ○一井まちづくり推進課長

委託事業といたしまして、12万円2名分の委託をさせていただいております。

#### ○信宮委員長

よろしいですか。はい。

ほかに質疑はございますか。

ないようでございますので、以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）まちづくり推進課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（10：09～10：11）

再開を告げる。

#### 【監理用地課】

#### ○信宮委員長

これより、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）監理用地課所管分につきまして、片山課長の説明を求めます。

#### ○片山課長

それでは議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）につきまして、監理用地課が所管する歳出補正予算を説明させていただきます。

予算書25ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、18目監理用地費でございます。今回の補正は事業概要の道路地籍事業200万円を減額するもので、内訳は、13節の測量委託料の減額となります。この事業につきましては、御承知のとおり市内市道の未登記地等に係る問題を解消するため、測量士の免許を持った職員による自前の測量と、自前測量では困難な場所を測量会社へ委託するものとの、2通りの測量を実施して

おりますけれど、昨年の7月豪雨による災害対応優先ということで、人事異動によりまして担当職員が、建設課等へ移動になったことなどから、道路地籍整備事業が一時凍結となりまして、発注済み分以外の業者委託測量を中止としたため、今回減額するものであります。

以上が監理用地課所管分の補正となります。よろしく御審議賜り御決定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○信宮委員長

片山課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

#### ○小玉委員

野村、城川は未登記の土地がたくさんあるんですが、これ解消の見込みはありますか。

#### ○片山課長

こればかりは、やってみないとわかりませんが、かなり当然時間はかかるものと思います。全て解消するというのは、場所等にもよりますので、見通しとしてはなかなか難しいとは思っております。いろいろな地権者の方、相続等々当然ありますので、県外等におられる方との接触とか、そういったこともありますので、これはかなり難しい問題だろうと思っておりますけれど、やれるところからやっていくというスタンスでやっております。

#### ○信宮委員長

よろしいですか。

#### ○酒井委員

監理用地課はその目的でできたんだろうと思いますが、今の進捗率は50%を超えてなかったと思うんですけど、今どれくらいまで進んでいますか。

少しずつは進んでいると思いますけど。

#### ○信宮委員長

暫時休憩を告げる。（10：15～10：17）

再開を告げる。

#### ○片山監理用地課長

今の質問の件につきましては、後日報告させていただきます。

#### ○信宮委員長

はい、わかりました。

ほかに質疑はございますか。

ないようですので以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）監理用地課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（10：18～10：35）

再開を告げる。

#### 【消防総務課】

#### ○信宮委員長

これより消防本部消防総務課所管分にかかわりますので、最初に佐藤消防長にご挨拶をいただきたいと思います。

#### ○佐藤消防長

挨拶を行う。

#### ○信宮委員長

それではこれより議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）消防総務課所管分につきまして、消防総務課竹田課長より説明を求めます。

#### ○竹田消防総務課長

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）消防本部所管分について御説明させていただきます。予算書の12ページをお開き願います。

歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出の部でございますが、9款消防費、補正前の額は18億7864万円でございますが、今回補正額4757万7000円を減額させていただき、合計18億3106万3000円になるものでございます。財源内訳といたしましては、予定しておりました地方債を4400万円減額、その他の財源を278万6000円減額し、一般財源が79万1000円減額となるものでございます。今回の補正額のうち、消防所管分の減額補正の詳細につきまして、御説明をさせていただきます。

予算書の46ページをお開き願います。9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、補正前の額、1億8807万3000円、補正額347万5000円を減額いたしまして、計1億8459万8000円になるものでございます。このうち4節共済費の減額でございますが、これは消防団員の減少や退団者数の減少による福祉共済組合掛金、及び災害補償退職報償金負

担金の減少による減額でございます。

続きまして、13節委託料、19節負担金補助金及び交付金の減額でございますが、これは7月豪雨災害による、ポンプ操法大会及び消防学校等消防団員の研修事業の中止に伴う委託料運営交付金等の減少による減額でございます。

次に、3目消防施設費、補正前の額は1億9071万3000円、補正額3939万2000円を減額いたしまして、計1億5132万1000円になるものでございます。財源の内訳につきましては予定しておりました地方債4140万円減額し、一般財源が200万8000円増額するものでございます。

このうち、15節工事請負費の減額でございますが、7月豪雨災害による消防本部等庁舎及び消防団詰所の建設事業の延期に伴う未執行事業の減額でございます。

続きまして、18節備品購入費の減額でございますが、これは野村支署救助工作車、消防団車両の入札減少金でございます。以上、消防本部所管分の説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○信宮委員長

竹田消防総務課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございますか。

ありませんでしょうか。

ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。お諮りをいたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）消防総務課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（10：41～10：46）

再開を告げる。

#### 【議会事務局】

#### ○信宮委員長

それではこれより、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）議会事務局の所管分につきまして、道山局長に説明を求めます。

#### ○道山議会事務局長

それでは、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、議会事務局所管分について御説明をいたします。予算書の23ペー

ジをお開きください。

今回の補正は昨年7月の豪雨災害によりまして、中止またはキャンセルとなりましたことによる減額補正が主なものとなっております。その内容についてですが、まず議会運営事業について、市議会議長会関係の研修会、及びシンポジウム等の費用弁償、旅費を合わせました41万8000円の減額。それから、それに伴います負担金10万9000円の減額。また、本年度から本会議の議事録のほうを議会事務局内で作成していることから、印刷製本費の7万3000円を減額しまして、合計で60万円を減額補正しております。

次に委員会事業についてですが、議会だより編集委員会、西予市地域防災体制特別委員会、及び西予市議員定数及び報酬等検討特別委員会の視察研修に係る報奨費1万6000円の減額、それから費用弁償、旅費を合わせました158万円の減額。使用料及び賃借料44万4000円の減額。そのほか、議会だより印刷製本費の不用額16万3000円を減額し、合計で220万3000円を減額補正しております。

以上で補正についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議よろしく願いいたします。

#### ○信宮委員長

はい、道山局長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございますか。

質疑がないようなので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）議会事務局所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（10：49～10：52）

再開を告げる。

#### 【教育部】

#### 【生涯学習課】

#### ○信宮委員長

これより教育部に移りますので、最初に高橋教育部長に御挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。

#### ○高橋教育部長

挨拶を行う。

#### ○信宮委員長

それではこれより、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）生涯学習課所管分につきまして、生涯学習課課長小玉課長の説明を求めます。

#### ○小玉生涯学習課長

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）生涯学習課所管分について予算書に基づき御説明をいたします。

該当する歳出予算は予算書51ページからになります。教育費、5項1目社会教育総務費の補正額215万6000円の減額です。これは、放課後子どもプラン事業及び家庭教育支援事業において、主に講師やスタッフなどへの報償費を実績に基づいて減額するものです。また、社会教育庶務事業において、公用車の購入に係る入札減などで生じた不用額を減額としております。

次に、2目公民館費の補正額1652万4000円の減額です。このうち田之筋公民館で実施した耐震化工事、及び長寿命化工事に係る入札減として1434万7000円を減額、その他市内の各公民館生涯学習事業において、豪雨災害により盆踊りや運動会、児童の通学合宿などが中止となったことにより事業費を減額とするものです。

続いて4目、社会教育施設運営管理費の補正額13万円の減額です。これは野村少年自然の家の使用実績が見込みを下回り、光熱水費などに不用額が生じたためです。

5目人権教育費の補正額36万9000円の減額です。各分会で開催しております人権のつどいが豪雨災害などにより中止となったり、規模を縮小して行ったことにより、会場借上料などの不用額を減額とするものです。

そして7目、社会教育施設建設費の補正額5626万3000円の減額です。これは社会教育複合施設整備事業において、図書のＩＣタグシステムを導入するための業務委託に係る入札減として、345万6000円を減額、また施設の本体工事に係る入札減として、5280万7000円を減額するものです。

続きまして、主な歳入予算について御説明をいたします。まずは14ページから15ページです。国庫支出金、2項5目の土木費国庫補助金において、2節、住宅費国庫補助金のうち、社会資本整備総

合交付金（耐震）の減額、442万3000円は、田之筋公民館の耐震化事業の実績に基づく補正減額となります。同じく3節、都市計画費国庫補助金において、社会資本整備総合交付金（都市再生）の中に、社会教育複合施設整備事業に係る補正減額2110万円が含まれております。

次は17ページになります。県支出金2項4目の農林水産業費県補助金において、2節林業費県補助金のうち、公共施設木材利用推進事業費県補助金800万円の増額となります。これは木造建築物である、社会教育複合施設の整備にかかる補助金で、このほど交付要綱の改正により、ＣＬＴを用いた建物に対する補助の上限が、1600万円に引き上げられたため増額とするものです。同じく県支出金、7目4節社会教育費県補助金において200万円の減額。これは放課後子どもプラン事業、及び家庭教育支援事業の実績に基づく、学校・家庭・地域連携推進事業費県補助金の減額となります。

続いて18ページです。県支出金、3項6目2節、社会教育費委託金10万7000円の減額です。これは人権の集いの中止など、事業実績に基づく人権啓発活動費委託金の減額となります。

終わりに22ページをごらんください。市債、1項7目4節、社会教育債の補正額5060万円の減額です。その内訳ですが、社会教育複合施設整備事業に係る旧合併特例事業債を3920万円減額、中央公民館維持管理事業において、エレベーターの改修工事を行いました。それに係る過疎対策事業債を410万円減額、同じく中川公民館維持管理事業において、空調設備及びトイレの洋式化工事を行い、それにかかる過疎対策事業債を260万円増額、そして田之筋公民館の耐震化事業に係る過疎対策事業債を990万円減額するものです。いずれも事業実績に基づく財源調整によるものです。

以上、よろしく御審議の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○信宮委員長

小玉生涯学習課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

質疑はございませんか。

質疑はないようなので、以上で質疑を終結いたします。お諮りをいたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）生涯学習課所管分につきましては、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（10：59～11：01）

再開を告げる。

## 【スポーツ・文化課】

### ○信宮委員長

これより、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）スポーツ・文化課所管分につきまして、スポーツ・文化課谷口課長の説明を求めます。

### ○谷口スポーツ・文化課長

それでは、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、スポーツ・文化課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。初めに歳出から説明を申し上げます。

予算書53ページをお開き願います。10款教育費、6項文化振興費、2目文化財保護費でございますが207万2000円を減額し、2596万4000円とするものであります。その内訳について御説明申し上げます。まず、埋蔵文化財発掘調査事業におきまして、分布調査で作成を予定していた、埋葬文化財発掘調査報告書を今年度作成する予定でしたが、石城地区のは場整備に係る試掘調査を急遽実施する必要性が生じたことから、報告書作成を翌年度に行うこととし、印刷製本費38万9000円を減額するものです。また、古代ロマンの里推進事業におきまして、埋蔵文化財活用事業を実施する予定でしたが、7月豪雨災害の影響により事業を中止し、それに伴い講師謝金報償費34万6000円を減額するものです。また、文化的景観保護推進事業におきまして、当初今年度10月から整備計画に着手することとして、その経費を計上しておりましたが、文化庁から国の重要文化的景観選定後に着手するようにと指導を受け、整備計画策定に伴う経費である報奨金21万8000円、旅費14万7000円、委託料97万2000円の、計133万7000円を減額するものでございます。

続きまして、54ページをお開き願います。10款教育費、7項保健体育費、1目保健体育総務費でございますが、4事業について7月豪雨災害により事業中止となったため、211万4000円を減額し、1818万4000円とするものでございます。その内訳について御説明申し上げます。まず、スポーツ立

市振興計画管理事業につきまして、計画策定に係る委員会委員への報償費36万3000円、計画書の印刷製本費15万円を減額するものです。

野村体育祭支援事業につきましては、野村体育祭に係るボール、ホイッスル等、消耗品費3万1000円の減額、城川オリンピック開催事業につきましては、城川オリンピック補助金107万円を減額するものです。また、各種大会開催助成事業につきましては、サイクリング事業への補助金50万円を減額するものでございます。

続きまして、55ページをお開き願います。10款教育費、7項保健体育費、2目体育施設費でございますが、7月豪雨災害により事業中止となったため、1300万2000円を減額し、1億3514万7000円とするものでございます。その内訳について御説明申し上げます。体育施設維持管理事業、及び野村体育館管理運営事業におきまして、野村体育館と大和田地区体育館が豪雨災害を受け、施設利用ができなくなったため光熱水費99万7000円、消防設備保守点検手数料4万3000円、A E Dリース料1000円、下水道使用料2万円を減額するものでございます。また、工事請負費1194万1000円の減額につきましては、大和田地区体育館の雨漏りにより、今年度当初予算で屋根防水改修工事請負費を計上しておりましたが、7月豪雨災害を受け、災害復旧工事とともに31年度に行うため、減額したものでございます。

次に、歳入につきまして御説明申し上げます。予算書の15ページをお開き願います。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、5節文化振興費国庫補助金でございますが、先ほど歳出で御説明申し上げました、埋蔵文化財発掘調査事業と文化的景観保護推進事業の中止における国庫補助金分につきまして、それぞれ19万5000円と106万円を減額しております。

続きまして、予算書の19ページをお開き願います。

17款繰入金、2項基金繰入金、9目宇和町地域古代ロマンの里構想基金繰入金でございますが、こちらも先ほど歳出で御説明申し上げました、古代ロマンの里推進事業における事業中止による分の34万6000円の減額でございます。

最後に、予算書の22ページをお開き願います。

20款市債、1項市債、7目教育債、5節保健体育債でございますが、体育施設維持管理事業におき

まして、大和田区体育館屋根防水改修工事の過疎対策事業債で計上しておりました1200万円の減額分でございます。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○信宮委員長

谷ロスポーツ・文化課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございますか。

質疑はございませんでしょうか。

それではないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）スポーツ・文化課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（11：10～11：12）

再開を告げる。

#### 【教育総務課】

#### ○信宮委員長

これより、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）教育総務課所管分につきまして、教育総務課課長の説明を求めます。

#### ○宇都宮教育総務課長

それでは、審査をしていただきます、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、教育総務課所管分について御説明をさせていただきます。

まず歳出から御説明をさせていただきます。予算書の48ページをお開きください。10款1項2目、事務局費、教育委員会事務局運営事業164万2000円の減額、そして小学生夢チャレンジサポート事業70万円の減額であります。教育委員会事務局運営事業につきましては、事務補助、文書配達等の業務のための非常勤職員1人を任用する計画でありましたけれども、任用に至りませんでしたので、賃金、社会保険料分164万2000円を減額するものであります。

また、小学生夢チャレンジサポート事業につきましては、本年度は明浜小学校6年生のフレンドシップドール交流で世界の平和を守ろう、人形浄瑠璃の国、阿波鳴門を尋ねようという夢を選定

し、事業を実施してきたところでありますが、先般その事業が完了いたしました。そういうことで不用額70万円を減額するというものであります。

続きましてその下に移ります。10款1項7目、スクールバス管理費、スクールバス維持管理事業であります。実績により、運行業務委託料の不用見込み額1530万円を減額、そして車両故障時の民間車両借り上げにつきましても、事案が発生をいたしませんでしたので、こちらも実績により50万円の減額といたしました。

続きまして、49ページをお開きください。10款2項1目、小学校費の学校管理費、小学校施設修繕事業4673万5000円であります。大阪北部地震でのブロック塀倒壊事故を受けまして、ブロック塀の点検表に基づき点検を行い、修繕する必要があるブロック塀については、9月議会の5号補正において計上をさせていただいておりました。三瓶小学校の囲い塀につきましては、ブロック塀ではない塀であるということがわかりまして、危険性について、このたび業者に委託を行いました。その結果、ひび割れ箇所、爆裂箇所、鉄筋の押し出し箇所等が見られ、危険であると判断されるとの診断結果が出されたというところであります。このようなことから、三瓶小学校の鉄筋コンクリート塀、約160メートルの撤去、及びフェンス設置等に係る工事設計委託料としまして、312万4000円の増額補正、そして工事請負費として4361万1000円の増額補正を行うというものであります。

続きまして、さらに下段となります。10款3項、中学校費、1目学校管理費であります。事業概要欄に事業名の記載がございませんけれども、こちらは中学校施設修繕事業であります。この修繕事業につきまして、先ほどのブロック塀関係の交付金の交付決定がなされました。その歳入がございまして、財源の組み替えのみを行うということで、事業名の記載がなされておられません。御了承いただけたらと思います。

続きまして、50ページをお開きください。10款3項中学校費、3目学校建設費、中学校施設整備事業であります。宇和中学校部室改築工事が完了しましたので、その実績に基づきまして680万2000円を減額補正するものであります。

それでは、歳入について御説明をさせていただきます。ページ戻りますけれども、15ページをお開きいただきたいと思います。13款2項7目、教育

費国庫補助金、1節小学校費国庫補助金、と2節中学校費国庫補助金であります。どちらもブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金であります。冷房設備の交付金につきましては、既に昨年12月の議会の補正9号で計上済みでございます。今回は、先ほど歳出において説明をいたしました、三瓶小学校のほか、野村小学校、三瓶中学校を含むブロック塀全般の歳入となっております。小学校費が681万3000円、中学校費が263万9000円であります。国庫補助金の交付決定によりまして、合わせて起債も組み替えをさせていただいております。

22ページをお開きください。20款1項7目教育債、1節小学校債3500万円と2節中学校債170万円であります。3500万円のうち、合併特例債が1810万円そして、学校教育施設等整備事業債が1690万円であります。この学校教育施設等整備事業債1690万円が、先ほどのブロック塀関係のところの記載となっております。

続きまして、19ページをお開きいただいたらと思います。17款2項25目、学校施設整備基金繰入金といたしまして590万円を計上しております。この内訳は、三瓶小学校の塀の改修工事として1200万円を増額、そして、宇和中学校部室改築工事に伴いますものとして、610万円の減額補正ということで、合計合わせますと590万円という状況になっているところでございます。

続きまして18ページをお開きいただいたらと思います。16款1項1目、一般寄附金、1節一般寄附金1331万9000円のうち、教育総務課分は130万円であります。平成30年7月豪雨災害における学校の復旧及び発展のために役立ててほしいということで、公益財団法人日本教育公務員弘済会から100万円。全日本教職員組合から30万円の寄附をいただきましたので一般寄附金として計上させていただきました。

続きまして、20ページをごらんください。17款2項31目、子ども教育振興基金繰入金396万8000円の減額であります。各担当課で実施をしております当該の事業実施が行われまして、実績見込みによりまして減額をするというものであります。

以上、教育総務課分についての説明とさせていただきます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○信宮委員長

はい。ありがとうございました。

教育総務課宇都宮課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

○兵頭委員

48ページの小学生夢チャレンジサポート事業ですが、明浜の小学生が鳴門へ行ったということで、不用額70万円ですけど。これは明浜だけなんですか。ほかのとも、夢チャレンジの何か、事業がなかったんですか。

○宇都宮教育総務課長

今ほどの内容ですけれども、各学校のほうから夢を応募していただいて、そしてその中から、今年度は選定委員会の中で審査をいたしまして、一つの夢を採択したというところで、そのこのひとつについて今回は事業を実施したというところでございます。

○酒井委員

ブロック塀、急遽補正予算に組まれたんですけど、いつまでに完成させんといかんんですか。

○宇都宮教育総務課長

ブロック塀の建設の改修の時期ですけれども、できるだけ早くというようには考えておりますけれども、それぞれの業者の関係等もありまして、なかなかそのところまで追いついていきにくいという状況もございます。ただ、こちらのほうといたしましては、この三瓶小学校分につきましては、繰り越しにはなりますけれども、6月下旬ぐらいには工事に着手をさせていただいて、そして夏休み中に集中的に工事を行い、そして9月中旬には完了したいというふうに考えております。

○酒井委員

もちろんこれは、地震の関係で国とかいろいろ指導があつてることだと思うんですが、今回つくるのはやっぱり安全性については、国の基準の中でやるんですか。

○宇都宮教育総務課長

今回つくりますのはブロック塀ではなく、危険でない基準の範囲で行いたいと考えています。

○酒井委員

これ全国的に、これで国のほうが指導してるんですか、それとも西予市単独でこういう安全性の基準とかそういうこと設けてやっているんですか。

○宇都宮教育総務課長

ブロック塀につきましては、基準がありますのでそちらに基づいたところのチェックとさせていただいておりますが、今回考えておりますところについては、ブロック塀ではありませんけれども、通常の建設にかかる安全性が保たれる範囲というふうに考えております。設計のほうもあわせてしたいと考えているところであります。

#### ○宇都宮久見子委員

ちょっと聞き逃したかもしれないんですけど、もう一度御説明いただけたらと思うんですけど、予算書48ページの、スクールバス維持管理事業の委託料減額の分の御説明もう一度お願いできますか。

#### ○宇都宮教育総務課長

はい、スクールバスにつきましては、運行業務委託料、これは実績により不用額の部分ですけども1530万円を減額させていただき、また車両が故障したときの民間の車両の借り上げにつきまして、今回そういうふうな故障という事案が発生をいたしませんでしたので、その部分についても、実績により50万円の減額というふうにさせていただいているところであります。

#### ○宇都宮久見子委員

委託料の1530万円に関しては予定より運行が少なかったっていうことになるんですか。

#### ○宇都宮教育総務課長

この予算の計上の当初予算に計上する場合のところもあろうかと思えますけれども、状況を確認しますと、29年度末で契約期間が満了するスクールバスが当時15台ございました。15台の運行業務について、予算計上時においてですけども、債務負担行為を設定させていただいている、その金額のところでは予算の計上をしているというところがございました。そういうことで実質、その後、業者選定後、契約の単価との間に差が生じたというところで大きな差が出たというのが現状でございます。

#### ○宇都宮教育総務課長

よろしいでしょうか。ほかに質疑はございますか。

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。お諮りをいたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）教育総務課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（11：28～11：31）

再開を告げる。

#### 【学校教育課】

#### ○信宮委員長

これより、議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）学校教育課所管分につきまして、学校教育課大谷課長より説明を求めます。

#### ○大谷学校教育課長

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）のうち、学校教育課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳出から御説明申し上げます。予算書48ページをおあけください。10款教育費、1項教育総務費、8目教育振興事業費につきまして、120万1000円を減額計上しております。これは、地域子ども学び場事業の減額でございます。地域子ども学び場事業は、120万1000円の減額でございますが、今年度目標としておりました、市内、旧町ですけれども、5カ所での開校が実施できましたが、開校までに時間がかかったり、学校行事等で休校にした時期もあり、全体での開校数が当初の予定より少なくなったことによります。また、利用児童数に応じまして1回の指導者数を減らしたことによる減額でございます。

予算書49ページをお開き願います。10款教育費、2項小学校費、2目教育振興費につきまして562万2000円の減額計上しておりますが、内訳は小学校各種大会出場補助事業、小学校情報教育振興事業、小学校特色ある学校づくり事業、児童遠距離通学費補助事業の減額でございます。

小学校各種大会出場補助事業において35万1000円を減額計上しておりますが、これは各種大会の参加時の交通手段において、市の所有のマイクロスバスやスクールバスをうまく活用できたこと。また、学校間で連携し、乗り合わせができたため、当初見込みよりも支出が少なく不用額が生じたため減額を行ったものです。

小学校情報教育振興事業において527万3000円を減額計上しておりますが、これは、西予市内の

全ての小学校12校で導入予定としておりました、特別教室用のＩＣＴ機器及び児童用タブレット端末等のリースにつきまして、平成30年7月豪雨災害により、業者と納入時期について検討した結果、年度内調整が困難なため延期したことによります。

小学校特色ある学校づくり事業においては、5万2000円を減額計上しておりますが、これは現在、新学習指導要領への移行期間であり、前年度の9月の計画作成に変更があったり、天候や災害により予定した活動ができなかったりした分について減額を行ったものです。

児童遠距離通学費補助事業においては、1万6000円を減額計上しておりますが、これはスクールバス通学補助金について、当初城川小学校及び野村小学校ともに4名を見込んでおりましたが、転出によりまして各校3名となりまして1万6000円の不用額が生じたため減額を行ったためです。

予算書50ページをお開きください。10款教育費、3項中学校費、2目教育振興費につきまして555万4000円の減額計上をしておりますが、内訳は、準要保護生徒負担金事業、中学校特別支援教育負担金事業、中学校情報教育振興事業、中学校特色ある学校づくり事業、中学校自然教室等教育費補助事業の減額でございます。

準要保護生徒負担軽減事業においては、110万円を減額計上しております。これは西予市では、他の市町に比べて認定基準が厳しかったため、就学機会の均等から平成29年度より、認定基準を緩和したことにより、年々申請者及び認定者が増加していくことから、増加率を勘案して積算していましたが、当初見込みよりも申請者数が少なかったため不用額が生じ減額を行ったためです。

中学校特別支援教育負担金事業においては、50万5000円を減額計上しておりますが、これは当初対象者を18人と見込んでおりましたが、特別支援教育就学奨励費の対象者のうち、就学援助を希望された方がいたり、所得基準超過により支給費目が限られたりしたため、当初の見込みに対して不用額が生じ減額を行ったためです。

中学校情報教育振興事業においては348万円を減額計上しております。これは先ほど説明いたしました、小学校情報教育振興事業の中学校版であります。当初西予市内の全ての中学校5校で導入予定としておりました、特別教室用ＩＣＴ機器及

び生徒用タブレット端末等のリースについて、平成30年7月豪雨災害により、業者と納入時期について検討した結果、年度内整備が困難なため延期したことによります。

中学校特色ある学校づくり事業においては27万円を減額計上しております。これは先ほど説明いたしました小学校特色ある学校づくりの中学校版です。現在、新学習指導要領への移行期間であり、前年9月の計画作成に変更があったり、天候や災害により予定した活動ができなかったりした部分について減額を行ったものです。

中学校自然教室等教育費補助事業においては、11万9000円を減額計上しておりますが、一部の学校で当初2泊3日の予定が、1泊2日に変更となったり、他の団体との関係で飯ごう炊さんができなかったり、生徒の体調や天候により人数や自然体験活動が変更となったりしたため不用額が生じ減額を行ったものであります。

次に、関係分の歳入について御説明申し上げます。少し戻りますが、予算書の15ページをお開きください。先ほどの事業費の減額に伴い、13款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金のうち、2節中学校費国庫補助金のうち、要保護児童生徒援助費国庫補助金4000円、これは要保護の修学旅行費の補助であります。特別支援教育就学奨励費国庫補助金16万9000円を減額しておりますが、これはいずれも当初見込みよりも、申請者数や対象者数が少なかったため不用額を減額したものです。

補正予算書17ページをお開き願います。14款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金のうち、5節教育総務費県補助金のうち、学校家庭地域連携推進事業費県補助金、27万円の減額は、学校行事等で開校数が当初の予定より少なかったり、利用児童数に応じて、1回あたりの指導者数を減らしたりしたため、不用額が生じ減額したものです。

以上、西予市一般会計補正予算（第10号）の学校教育課所管分の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いをいたします。

#### ○信宮委員長

大谷学校教育課課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

#### ○宇都宮久見子委員

ちょっと細かいことになるんですけど、教えていただきたいんですが、49ページの小学校各種大会出場補助事業。この大会っていうのはどういう種類の大会があるのか教えていただけますか。

**○大谷学校教育課長**

小学校の場合には例えば音楽会でありますとか、陸上大会それから県のほうでも、県の陸上大会、そういったものがございます。

**○宇都宮久見子委員**

それが、泊まりがけがあるのかどうかちょっと定かじゃないんですけども、ちょっと市民の方から聞いているのが、小学校にしても中学校にしても、学校関係で大会とか総体とかに行った時の、行きはバスでみんなでいけるけれども、勝ったら泊まりになるし、負けたら帰ってしまうしとかっていう部分で、そしたらもう朝タクシーを呼んで各個人個人で会場に行く、ホテルから会場に行くみたいなことがあるので、かなりのホテルもタクシーの渋滞になるし、大変みたいなことを聞いています。先ほどこの事業に関しての説明は、マイクロバスとかを上手に活用できて不用額が出たっていうことで、ちょっとずれがあるのかもしれないんですけど、そういう面も今後いろんな中で検討していただけたらなと思います。

**○大谷学校教育課長**

おっしゃるとおりで、またその辺はいろいろ情報を集めまして、改善できるところは改善していきたいと考えております。

**○信宮委員長**

よろしいでしょうか。ほかに質疑はございますでしょうか。

ないようですので以上で質疑を終結といたします。お諮りをいたします。

議案第22号、平成30年度西予市一般会計補正予算（第10号）学校教育課所管分につきまして、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員によりまして、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

御苦労さまでした。

以上をもちまして、本日この委員会に付託されておりました議案は全て終了いたしました。次回は11日の午前9時から再開をしたいと思います。

本日はこれにて散会いたします。

散会：午前11時44分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

【署名】委員長：